

## 新潟県勤労者生活安定資金貸付金取扱要領

### 第1 趣旨

令和8年4月1日に新潟県(以下「甲」という。)と新潟県労働金庫(以下「乙」という。)が締結した預託契約に基づく新潟県勤労者生活安定資金の運用については、この要領によるものとする。

### 第2 対象事業

この要領に定める貸付対象事業は、県内に居住している勤労者に対する生活一般、離職、感染症(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)第六条に規定する感染症をいう)の影響による収入減少等のため臨時又は緊急に必要とする資金及び県内に居住している求職者に対する生活一般、教育資金の貸付とする。

### 第3 資金使途及び金額

資金の使途及び金額は、次のとおりとする。

新潟県離職者生活ローン貸付原資、新潟県キャリアアップ応援ローン貸付原資及び感染症対策勤労者生活支援特別融資制度貸付原資

甲が上記のローン貸付に必要と認める期間 20,000,000円

### 第4 貸付条件及び貸付枠等

第3に定める資金の貸付条件及び貸付枠は、別表のとおりとする。

### 第5 受付期間

受付期間は、毎年度4月1日から3月31日までとする。ただし、休日に当たる場合は金庫営業日とする。

### 第6 申込の受付

乙は、資金の貸付を受けようとする者から、次の各号に掲げる書類の提出を求めるものとする。

- (1) 「新潟県勤労者生活安定資金借入資格確認書」(別紙様式1)
- (2) 「感染症対策勤労者生活支援特別融資制度の事情説明書」(別紙様式2)
- (3) その他、乙が必要とする書類

### 第7 貸付の決定

- (1) 乙は、第6に定める申込を受けたときは、貸付の適否を審査し、適当と認めるときは貸付を行うものとする。
- (2) 乙は、貸付を不相当と認めるときは、甲に協議した上決定し、借入申込者に通知するものとする。

### 第8 その他

- (1) この要領で定めるもののほか、特別の事情が生じた場合、その都度甲と

協議するものとする。

(2) この要領は、令和8年4月1日から実施する。

[別 紙]

別表の付表

定 義

- 1 この表において、「離職者」とは、労働組合法第3条に規定する「労働者」だった者が離職した場合であって、次の各号に該当する者をいう。
  - (1) 自己の責任によらない理由で離職した者
  - (2) 現に求職活動を行っている者又は公共職業訓練を受講し、若しくは受講予定の者
  
- 2 この表において「公共職業能力開発施設」とは、「新潟県立テクノスクール」「ポリテクセンター新潟」「ポリテクカレッジ新潟」のことをいう。
  
- 3 この表において、「感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条に規定する感染症をいう）の影響により、収入減少となった者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
  - (1) 小学校等の臨時休業により休職を余儀なくされた勤労者
  - (2) 本人、または家族の罹患による休職や就業時間が短縮された勤労者
  - (3) 本人、または家族の罹患による休職や取引の相手方から契約変更等を求められたフリーランスまたは個人事業主
  - (4) その他上記に準ずると認められる者

別紙様式 1

新潟県勤労者生活安定資金借入資格確認書

令和 年 月 日

申 込 者 氏 名	
-----------	--

1 子育て応援金利適用確認

18歳未満のお子様の有無 (※)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
------------------	---

※同一世帯かつ新潟県内に居住するお子様が対象となります。

※対象のお子様がいらっしゃる場合は、金利が0.1%引き下げとなります。

1 離職者生活ローンを申し込まれる方はご記入ください。

離職の状況	離職日	離職理由
求職活動の状況		
職業訓練の状況	入校日 (予定日) 年 月 日	公共職業能力開発施設名
	終了日 年 月 (予定)	

2 キャリアアップ応援ローンを申し込まれる方はご記入ください。

職業訓練の状況	入校日 (予定日) 年 月 日	公共職業能力開発施設名
	終了日 年 月 (予定)	

別紙様式 2

感染症対策勤労者生活支援特別融資制度の事情説明書

令和 年 月 日

1 お勤め先の状況

申 込 者 氏 名	
勤 務 先 ※	
職 場 名 ・ 役 職	
事 業 内 容	

※フリーランス・個人事業主の方は、事業の際に使用する名称をご記入ください（複数の場合はいずれも）。

2 収入減少の状況

収 入 源 泉	給与所得・事業所得・その他 [名称: ]
減収（見込）期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月
減 収 原 因	<input type="checkbox"/> 給与条件の変更 <input type="checkbox"/> 個人事業の縮小 <input type="checkbox"/> 就業日数・就業時間の短縮 <input type="checkbox"/> その他
減収に至った経過と 今後の回復見込み	

※本件ご融資は、生活資金にご利用いただく制度のため、事業資金にはお使いいただけません。

3 子育て応援金利適用確認

18歳未満のお子様の有無 (※)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
------------------	---

※同一世帯かつ新潟県内に居住するお子様が対象となります。

※対象のお子様がいらっしゃる場合は、金利が0.1%引き下げとなります。